

平成29年度における市民参加対象事項 の取組実績に対する評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

平成30年6月14日

安城市長 神谷 学 様

安城市市民参加推進評価会議
会 長 岩 井 洋 二

平成30年5月18日に市民参加推進評価会議を開催し、平成29年度における市民参加対象事項の取組予定に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象

市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動するため、平成23年に安城市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）を施行しました。条例第6条で次の4項目を市民参加の対象としています。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の手段

市が市民参加を求める場合は、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目の1以上の方法により行うこととしています。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ

3 評価結果

平成29年度に市が取り組んだ市民参加対象事項について、次の評価基準を基に評価会議としての評価をしました。結果は次のとおりです。

《評価基準》

※評価結果が網掛けの欄は、平成29年度計画(予定)が申告・調査漏れのため評価を受けていません。

評価基準	評価内容		
(1) 予定どおりに実施されていたか	○：予定どおり	△：おおむね予定どおり	×：予定どおりでない
(2) 市民参加の回数等は十分か	○：十分	△：おおむね十分	×：十分でない
(3) 市民の意見を反映させていたか	○：反映していた	△：おおむね反映していた	×：反映していない

No.	対象事項	評価結果		担当課
1	第2次安城市多文化共生プランの策定	(1)	△	市民協働課
		(2)	△	
		(3)	△	
2	第4次安城市男女共同参画プランの策定	(1)	○	市民協働課
		(2)	○	
		(3)	△	
3	第2次安城市市民協働推進計画の策定	(1)	○	市民協働課
		(2)	○	
		(3)	○	
4	第4次安城市地域福祉計画の策定	(1)	○	社会福祉課
		(2)	△	
		(3)	△	
5	第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画の策定	(1)		障害福祉課
		(2)	△	
		(3)	△	
6	あんジョイプラン8の策定	(1)	△	高齢福祉課
		(2)	△	
		(3)	△	
7	データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定	(1)	△	国保年金課
		(2)	△	
		(3)	△	
8	第2次健康日本21安城計画の中間評価の実施及び改訂版の策定	(1)		健康推進課
		(2)	△	
		(3)	△	
9	第3次安城市食育推進計画の策定	(1)	○	農務課
		(2)	△	
		(3)	△	
10	安城市空家等対策計画の策定	(1)		建築課
		(2)	△	
		(3)	△	
11	第3次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画含む）策定	(1)	△	都市計画課
		(2)	△	
		(3)	△	
12	安城市地域公共交通網形成計画の策定	(1)	△	都市計画課
		(2)	△	
		(3)	△	
13	緑の基本計画の改定	(1)		公園緑地課
		(2)	△	
		(3)	△	

14	安城市新水道ビジョン策定	(1)	△	水道工務課
		(2)	△	
		(3)	△	
15	安城市教育振興基本計画の策定	(1)		教育委員会総務課
		(2)	△	
		(3)	△	

4 対象事項への意見等

No.1 対象事項名	第2次安城市多文化共生プラン策定 【市民協働課】
事業の概要	多文化共生に関する施策、事業を計画的かつ総合的に展開するための計画を策定する
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会・ワークショップ・アンケートが実施され、全ての情報が公開されておりよい。 ・公募市民5名、男女比=3:2は評価できる内容である。

No.2 対象事項名	第4次安城市男女共同参画プラン策定 【市民協働課】
事業の概要	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会・フォーラム・パブリックコメントが実施され、全ての情報が公開されておりよい。 ・公募市民3名、男女比=1:1、パブリックコメントで案を修正した件数19件は、他の模範となる活動内容である。

No.3 対象事項名	第2次安城市市民協働推進計画策定 【市民協働課】
事業の概要	地域の課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が協力しながら、まちづくりを進めていくための計画を策定する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会・ワークショップ・パブリックコメントが実施され、全ての情報が公開されておりよい。 ・公募市民3名、男女比=1:1、パブリックコメントで案を修正した件数6件は、他の模範となる活動内容である。

No.4 対象事項名	第4次安城市地域福祉計画の策定 【社会福祉課】
事業の概要	地域の現状と問題点を取り込み、地域福祉活動を一層進めるための新たな計画を策定する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会・アンケートが実施され、全ての情報が公開されておりよい。 ・公募市民2名、男女比=10:7は評価できる内容である。 ・地域福祉は、とても大切な計画のため、じっくり市民の意見を聞き策定してほしい。

No.5 対象事項名	第5期安城市障害福祉計画・第1期安城市障害児福祉計画 【障害福祉課】
事業の概要	「障害福祉計画」を計画の評価、新たな課題について検討し策定。さらに障害児通所支援等の提供体制を整備し、サービスの円滑な実施を確保するため「市町村障害児福祉計画」を策定する。
意見	※1、2

No.6 対象事項名	あんジョイプラン8の策定【高齢福祉課】
事業の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。
意見	※1、2

No.7 対象事項名	データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定 【国保年金課】
事業の概要	健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民2人、男女比=8：9は評価できる内容である。 ・パブリックコメントの提出意見が0件は残念である。

No.8 対象事項名	第2次健康日本21安城計画の中間評価の実施及び改訂版の策定 【健康推進課】
事業の概要	安城市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・意見交換会など広く市民の声を聴く機会が設けられておりよい。 ・※2

No.9 対象事項名	第3次安城市食育推進計画の策定【農務課】
事業の概要	市民一人ひとりが、正しい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践するための計画を策定する。
意見	・※1

No.10 対象事項名	安城市空家等対策計画の策定【建築課】
事業の概要	空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定する。
意見	・※2

No.11 対象事項名	第3次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画含む）策定【都市計画課】
事業の概要	将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための計画を策定する。
意見	・※2

No.12 対象事項名	安城市地域公共交通網形成計画の策定【都市計画課】
事業の概要	持続可能で利便性の高い公共交通網の形成に向けた、公共交通におけるマスタープランとなる計画を策定する。
意見	・介護の必要な方、障害のある方、外国籍の方など公共交通をよく利用する方に配慮して委員を選任してはどうか ・※2

No.13 対象事項名	緑の基本計画の改定【公園緑地課】
事業の概要	安城市の緑化に関する目標値等となる計画を策定する。
意見	・※2

No.14 対象事項名	安城市新水道ビジョン策定【水道工務課】
事業の概要	安城市水道事業の将来を見据え、水道事業の理想像を明示し、具現化するために今後取り組むべき方策を策定する。
意見	

No.15 対象事項名	安城市教育振興基本計画の策定【教育委員会総務課】
事業の概要	安城市教育大綱に基づく、学校教育に関する分野別計画を策定する
意見	・※2

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

※1	原則として、本条例第13条第4項の規定を参考に全ての審議会等において委員総数の5分の1を目安に公募市民を検討していただきたい。
※2	委員の男女比は、男女共同参画推進条例第14条第2項に規定するとおり、男女の委員の数が著しく均衡を欠くことのないよう努めるものとする。

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名のメンバーで構成されています。

	氏名	職名	区分
会長	岩井 洋二	安城市町内会長連絡協議会会長	公共的団体
副会長	石原 春代	さんかく21・安城会長	市民団体
委員	荻野 留美子		公募市民
〃	杉浦 武雄		
〃	小島 英樹		
〃	吉村美代子		
〃	昇 秀樹	名城大学教授	学識経験者
〃	小森 義史	安城市市民協働サポータークラブ会長	市民団体
〃	神谷 邦子	NPO法人えんご会代表	市民団体
〃	川澄 琴枝	安城商工会議所青年部	公共的団体

(任期：2017年6月1日～2019年5月31日)